

様式1（視察用）

会派行政視察報告書

令和5年度会派 名和会の行政視察研修を、令和6年3月22日（金）に執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和6年3月29日

名取市議会議長 長 南 良 彦 様

会派名 名和会
代表 吉 田 良



記

1 期 日 令和6年3月22日（金）

2 参加人員 4名 〈氏名〉 吉 田 良 板橋 美保
大友 康信 郷内 良治

3 視 察 先 大曲仙北広城南外一般廃棄物最終処分場

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり

名和会行政視察報告書

視察場所 大曲仙北広域南外一般廃棄物最終処分場

視察日時 令和6年3月22日（金） 13:00～14:30

視察項目 クローズドシステム型処分場について

対応者 大曲仙北広域市町村圏組合事務局
環境事業課 課長 瀬川 敬氏
専門監 宮本 武二郎氏

報告者 吉田 良

1 大曲仙北広域市町村圏組合の概要

大曲仙北広域市町村圏組合は昭和46年8月に設立された。近世初期まで山北三郡の一つ「山本郡」と呼ばれていた本圏域は、秋田県の内陸南部に位置し、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が縦走し、その間を流れる雄物川と、その支流である玉川に沿った、面積2,128.67平方キロメートルの肥沃な穀倉地帯で、現在では大仙市・仙北市・美郷町の2市1町により構成されている。

組合の業務は当初、消防並びに事務局として管理課（斎場・へい獣保冷センターを含む）、介護保険事務所とされた。その後の廃棄物処理の広域化に伴い、大仙美郷環境事業組合及び仙北市が所有する廃棄物処理施設及び管理運営に関する権能を移管し、平成31年4月から環境事業課が加わった。

構成圏域の人口は令和6年1月31日時点で116,256人である。うち、大仙市が最も多い75,080人、次いで仙北市の23,386人、美郷町の17,790人となっている。

組合の執行・監査機関は、管理者1名（大仙市長）、副管理者3名（仙北市長・美郷町長・常勤副管理者）、会計管理者1名及び監査委員2名からなる。

組合議会の定数は16人で、選出区分は組合市町議会の議長並びに大仙市議会議員7人、仙北市議会議員3人及び美郷町議会議員3人である。

2 組合廃棄物処理施設

種別	新名称	供用開始	処理能力
ごみ処	大曲仙北広域中央ごみ処理センター	H14.4	処理能力：154t/24h（77t/24h×2 炉） 処理方式：ストーカ式

理 施 設	(リサイクルプラザ)		処理能力：45t/5h 処理方式：破碎・選別・圧縮方式
	大曲仙北広域北部ごみ処理センター	H10.4	処理能力：51t/16h (25.5t/16h×2 炉) 処理方式：流動床式
	(粗大ごみ処理施設)		処理能力：14t/5h 処理方式：破碎・選別・圧縮方式
最 終 処 分 場	大曲仙北広域南外一般廃棄物最終処分場	H20.4	埋立面積：5,944 m ² 埋立容量：63,000 m ³
	大曲仙北広域角館一般廃棄物最終処分場	H13.4	埋立面積：8,500 m ² 埋立容量：63,600 m ³
	大曲仙北広域西木一般廃棄物最終処分場	H14.4	埋立面積：5,600 m ² 埋立容量：14,594 m ³
	大曲仙北広域田沢湖一般廃棄物最終処分場	H13.4	埋立面積：11,500 m ² 埋立容量：69,451 m ³
し 尿 処 理 施 設	大曲仙北広域中央し尿処理センター	S60.12	処理能力：182kL/日 処理方式：標準脱窒素処理＋高度処理
	大曲仙北広域北部し尿処理センター	H21.4	処理能力：60kL/日 処理方式：膜分離高負担脱窒素処理 ＋高度処理＋リン回収

3 視察施設の概要

施設名称	大曲仙北広域南外一般廃棄物最終処分場
所在地	秋田県大仙市南外字矢向37番地1
工期	平成18年6月～平成20年6月
事業費	2,266,673,850円
処分場形態	被覆型（クローズドシステム）処分場
敷地面積	191,297m ²
建築面積	7,045m ²
埋立期間	平成20年度～34年度（15か年）
埋立面積	5,944m ²
埋立容量	63,000m ³
埋立対象物	焼却灰、飛灰固化物、不燃残渣
処理方式	準好気性サンドイッチ方式
浸出水処理施設の処理能力	10m ³ /日
浸出水処理方式	流量調整→凝集沈殿処理→逆浸透膜処理→滅菌→埋立地の散水へ

4 質疑応答

問 浸出水、散水はどのように管理しているのか。

答 施設下流域の地元住民の放流水への不安を払拭し、同意を得るため、散水によって発生した浸出水を処理施設で高度処理し、再び散水用の水にリサイクルする循環無放流システムを選定した。

問 クローズド型とした理由と経過は。

答 地元住民からの要望に、誘致希望が自発的に起こるような先進的な処分場とすることとある。埋立区画が被覆施設で覆われるため、廃棄物の飛散防止、埋立区画の露出がなく景観の保持が可能となる。また、雨水による浸出水の発生を抑えることができ、雨や雪などの影響を受けずに作業が行えることによる。

問 地元同意を得るための住民の居住範囲及び人的割合は。

答 個々の世帯から同意を得るのではなく、建設地に隣接した自治会（大向自治会：構成14世帯）より同意を得ている。

問 地域還元策の具体的内容は。

答 用地選定が進まず処分場の利用期限が差し迫った状況下であったことや、建設地が大仙市の最終処分場の立地地区であり、強固な反対があったため、建設にかかる要望をほとんど受け入れる形となった。施設関係では、コンクリートとアスファルトシートの二重構造、被覆施設、無放流方式とすることなどがあり、また、環境整備では、自治会館の建設や上下水道の補助、町内会への毎年の補助金などの要望があった。現在は、年1回の情報交換会及び懇談会を、組管理者をはじめ、組合職員が参加して開催し、良好な関係が構築されており、大きな協議案件は生じていない。

問 設置後の新たな課題は。

答 ごみ処理施設から発生する飛灰をセメント固化し、最終処分するのですが、埋立物の安定化のために行う散水により発生した浸出水は塩分濃度が高くなる。当施設では、循環式無放流システムを採用し、逆浸透膜処理施設により水中に溶解している有機物や塩類を分離除去し、水道水並の水質にしている。分離された塩類等の濃縮液は、加熱乾燥し固化して、1トン用フレコンバックをビニールで包み入れ保管している。年間10袋ほど発生しており、現在は処分場の別の一区画に約100袋ほど保管していますが、今後、有効利用できるよう検討していく。

問 供用終了後の管理及び活用。

答 建設計画当初の検討では、建屋を活かして屋内テニスコートやフットサルコートの利用も可能であるとのことだったが、現在は未定である。地元住民との話し合いの中では、埋立終了が見えた時点で、地元代表と相談しながら検討していくこととしている。

問 地元から誘致はあったのか。

答 最終処分場の旧施設が隣にあったので、最終処分場がどのようなものかについての理解はあった。誘致はなく、安全面や景観、地域還元策などを丁寧に説明し、受け入れていただいた。

問 旧施設も同じ地区内にあったことから、現施設に対しても理解されやすかったと捉え

られるのか。

答 理解されやすかったとは捉えていない。現施設は3代目となる。最初の施設がいっぱいになり、2代目の旧施設は増設された形である。そういう意味で反対の声はかなり多くあった。現施設の最初の提案は受け入れていただけなかったが、旧施設の容量がいっぱいになりかけていたため、時間がないという理由でようやく決まった。最新型の施設は地域のPRとして、こうした視察の受け入れ等にもつながっており、工事前の不安を払拭できるよう努めている。

問 自然災害への対応は。

答 東日本大震災の際には震度5強を観測したが、施設への影響はなかった。災害によって施設に何かが起きるとは考えにくい。仮に災害廃棄物が発生した場合には、一時的な保有施設として活用できる可能性はある。仮に停電しても、侵出水の自然界への流出はないと思われる。

問 逆浸透膜装置のフィルターの交換は。

答 汚泥等がフィルターに溜まるわけではない。フィルターが破損した場合は業者によって交換される。これまでに交換の実績はない。

問 施設が谷間に立地しているのは、地面を掘る工事を少なくするためか。

答 切土もあったが、ほとんどは盛土であった。コンクリートのプールを置いて周囲を埋めたため、効率の良い工事となった。ただし必ずしも山間地でなければならないわけではなく、平地でも周囲をかさ上げすることで、山間部同様に設置することは可能である。

問 運営費の負担割合は。

答 利用率割が80パーセント、人口割が15パーセント、均等割が5パーセントである。

問 建設に際し交付された国の補助金は。

答 対象事業費の3分の1で補助を受けている。施設の全てが対象ではない。例えばコンクリートやシート、屋根、水処理施設は必要な設備であり交付対象だが、漏水検知、ボイラー施設はぜいたく品とされ対象外とされた。造成については、切土は対象だが盛土は対象外とされた。

問 地元自治会への補助の具体的内容は。

答 自治会に対し、毎年20万円の現金を環境衛生対策補助金として交付している。ごみ集積所の管理や修繕等に活用していただいている。処分場が稼働している間は継続されると捉えている。供用終了後については決まっていない。

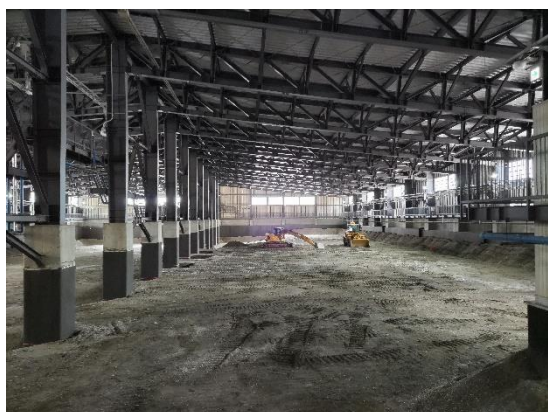
問 現施設が埋まった後はどのようなになるのか。

答 最後に表面を土や砂利等で覆い、コンクリートなどで遮断することになるだろう。安定化され閉鎖されるまでは維持管理が必要となる。

一般廃棄物最終処分場としては、屋根のないオープン型と、屋根があるクロード型の2種類に大別できる。オープン型は建設費用を抑えられるものの、汚染物質の流出など環境面でのリスクが高い。一方クロード型は、汚染物質の自然界への放出を極限まで抑えることができるが、建設費用が高額となる。従来は最終処分場といえばオープン型とするのが一般的であったが、近年ではクロード型が建設されるケースが増えてきている。クロード型のもうひとつの利点として、最終処分場としての役目を終えた後、スポーツ施設などとして再利用することが可能なことである。

本市を含む2市2町で構成される亘理名取共立衛生処理組合にとって、最終処分場の建設は目下の最重要課題である。本市に建設することが決定し、候補地選定委員会による協議が重ねられ、現時点で5か所にまで候補地が絞られた。組合としてはクロード型で建設する方向で調整を進めていると伺っている。このたびの視察で実際の施設を訪問調査したことにより、非常に高い技術が導入されれば環境汚染のリスクは極めて低いこと、充実した地域還元策を示すことが周辺住民の理解につながるということが分かった。

最終候補地が絞り込まれれば、施設の計画も示されることになる。その際、南外一般廃棄物最終処分場を比較対象の一つとし、地域住民との対話の中で紹介することにより、さまざまな懸念を払しょくするよう努めたい。



埋立地



循環式無放流システム



管理棟



入口